

# 「ゆうだい21」の有望品種への指定について

令和8(2026)年3月30日  
栃木県農政部生産振興課

## 1 有望品種制度について

- ・新たに有望品種制度を制定し、県産農産物の競争力強化に資する品種について、奨励品種とは別に有望品種として位置付け、栽培技術等の指導及び助言を行う。
- ・令和7(2025)年12月24日～令和8(2026)年1月30日まで公募を実施したところ、国立大学法人宇都宮大学から「ゆうだい21」の応募があったため、関係者による意見聴取会を開催し、有望品種への指定について意見交換を行った。

### ○ 有望品種の定義

育成者や生産組織等から県に対し栽培技術指導の要望があり、以下の項目全てを満たすものを有望品種として位置づける。

- ・ 他県等育成の品種を含め、県内農業者の所得向上につながる品種
- ・ 県内で一定の普及が見込まれるもの
- ・ 実需者や消費者から品種特性に対する評価が高く、販売の拡大が見込まれるもの

## 2 「ゆうだい21」の指定について

- ・「ゆうだい21」は、本県で最も広く作付けされる「コシヒカリ」と同等の単収が見込まれ、高単価で取引されるなど、「コシヒカリ」と同程度またはそれ以上の収入が見込まれる。
- ・「ゆうだい21」は県内において過去3年以上の間、100ha以上の作付けが確認できる。
- ・育成者である宇都宮大学が策定する作付計画によると、今後5年以内に20%以上の作付面積拡大が見込まれる。

以上のことから、水稻品種「ゆうだい21」を有望品種として指定する。

### ○ 「ゆうだい21」の概要

- ・ 宇都宮大学が育成した水稻品種（品種登録：平成22(2010)年）
- ・ 食味に優れ、近年、全国的な食味コンクール等で受賞例が多数見られる